

平成 30 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮

多機能型事業所：生活介護事業・就労継続支援 B 型事業

(給食センター) シヤイン

I 運営理念

「働くことに誇りを持つ」「人生を楽しもう」

II 運営方針

多機能型事業所（生活介護事業所・就労継続B型事業所）として給食提供作業を軸に利用者の健康と安全を主としながら安心出来る環境で活動し、一般就労だけでなく福祉就労の場面でも、働くことに誇りをもてるよう支援していく。個人に合った余暇活動の幅を拡げ「働くこと・楽しむこと」を実現出来るよう支援していく。奥戸福祉館と運営・活動等様々な場面で連携していく。

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者が、安心して働ける（活動できる）「機会」を提供します。
- ③安心出来る環境で、余暇を充実出来るように支援します。
- ④「自立と地域生活」に必要な支援を行います。
- ⑤一般就労の希望を実現出来るように支援します。

【目標工賃（個人）：330,000円／年】【授産合計売上目標：41,500,000円／年】

【利用者ケース】

利用者や家庭のニーズを聞き取り個別支援計画を立て、本人主体の自己実現ができるよう、各機関とも連携を取り合い支援する。利用者のニーズが多様化する中、さらにきめ細やかな支援が求められる。利用者一人一人に寄り添った支援を行っていく。

III 生活介護事業

【支援方針】

利用者のニーズと適性にあった作業を提供し、日々、シャインの一員としてやりがいをもち活動をしていく。また作業以外の活動の充実も図る。

健康管理、衛生、安全の確保を行い、安心して働ける場所を提供する。

【活動内容】

- ・洗濯作業：給食作業に関わる利用者と職員の白衣やエプロン等を洗濯し、衛生的に保管整理する。
- ・清掃作業：館内清掃・洗車を行う。また、近隣の清掃を行い地域貢献につなげる。
- ・配達回収作業：給食チーム・つむぎと連携して行う。
- ・社内便封筒作成・配達回収：社内便封筒作成と法人内各事業所の封筒配達・回収を行う。
- ・弁当箱仕分け・洗い作業：回収した弁当箱・残飯の仕分け、番重やカート洗いを行う。
- ・制作活動（自主生産品）：折り紙レジンアクセサリー・プラバン製品・紙すき製品の作成。
- ・外注作業：利用者の活動に合わせ作業を受注する。
- ・外部販売員：ウェルピアやイベントの販売で行う。

【販売】

・区役所販売会、ウェルピア販売会、各イベントなどで自主生産品の販売を行う。また、シャインでの販売の機会を設け、シャインの周知、地域の方との交流を図る。

☆従たる事業所：つむぎ（定員6名）

主に ASD の方の活動場所として本人の特性や個性別に配慮した支援を行っていく。利用者が地域の中で安定的に活動できるように支援を提供していく。

「働ける事に感謝しよう」を理念に1人1人が1つの仕事が完結できなくともチームで補っていく。また ASD の方たちが仕事しやすい環境にプログラムも含め配慮していく。

よりよい職員育成が築けるように1日2回のミーティング、月1回の支援勉強会を行い共有する情報を増やし職員の支援の向上と支援に自信がつけれるように配慮する。

【活動内容】

- ・通勤寮屋上の畑で1年を通して作業できるようにしていく。また取れた作物は外部の販売会に積極的に参加していく。
- ・新たな作業として公園清掃を行う。
- ・ゆずやは昨年度同様に1日4箱を目安に納品する。またマーチに補充しに行く時も利用者と一緒に補充できる様にしていく。
- ・受注作業を行う。
- ・給食の配達作業や回収作業を行う。
- ・健康と体力を維持するために、ウォーキングを行う。

IV 就労継続支援B型事業所

【支援方針】

働く事を基本とし、作業を通して一般就労を意識出来るよう支援を行う。利用者が自分の仕事に責任感を持てるよう支援する。また工賃アップを目指し、給食製造技術の向上や軽作業の充実を図る。多くの作業を利用者主体で行える様に環境を整える。安全で安定した給食の提供に、利用者・職員ともに高い意識を持ち活動していく。制作活動（自主生産品）を行い、折り紙レジンアクセサリー・プラバン製品・紙すき製品の作成をする。また、日常的によりよい人間関係が構築できるよう、働く場として安心出来る雰囲気づくりや環境に配慮を行う。衛生面では、定期清掃、手洗いと靴の履き替え、白衣、爪、洗髪及び衣類の清潔、健康状態を毎朝チェックし、衛生対策を徹底する。

家庭やグループホーム向けに、栄養に関する情報や食中毒予防対策等の情報の提供を行う。働く意欲が向上維持できるよう、給食や自主生産品の受注拡大を行い、作業の確立を行う。

【作業活動】

給食製造作業：給食製造・菓子製造作業全般を行う。

給食配膳作業：ご飯やおかずの盛り付けを行う。

給食洗浄作業：食器器具やお弁当箱の洗浄を行う。

給食配達作業：お弁当の配達、回収作業を行う。

【売上げ目標】

食品売上目標	41,300,000 円
・給食売上目標	37,000,000 円
・GH 配食目標	2,500,000 円
・お弁当売上目標	900,000 円
・自主生産（食品）目標	800,000 円（菓子、惣菜、オードブル等）
※仕入れ目標	16,107,000 円（原価率 39%）

【雑貨】

自主生産品（雑貨）目標：200,000 円

【栄養指導】

肥満傾向にある利用者や健康診断の結果、食事療法が必要と思われる利用者については必要なアドバイスを行う。

【給食指導】

- ・利用者へ昼食を提供する
- ・栄養給与目標量

熱量 700kcal 前後を基準に弁当給食の提供を行なう。

- ・異物混入の対策・予防、ヒヤリハット、作業改善点等について話し合う。
- ・作業体制についての検討も常に行ない、円滑な作業が出来るようにする。
- ・新商品等の開発・検討・販売先等の検討を行う。
- ・検食・保存食

検食の方法：検食者は1食分の弁当を、それぞれの食品の量が適当か、味付け、色彩、盛り付け等が適切になされているか、検食時間、意見を検食簿に記録する。

保存食の方法：原材料及び調理済み食品を 50g ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に密封し、日付ごとに冷凍庫に -20°C 以下で2週間保存する。

【給食調理】

- ・調理法は新調理法（クックチル・クックフリーズ・真空調理・クックサーブ）にて製造し提供する。
- ・新調理法にて給食を製造し、安全かつ利用者に合わせた作業を計画的に行う。
- ・事故のないよう衛生面、安全面で指導を行う。（怪我、異物混入、食中毒の予防と防止）
- ・個人個人苦手なものに着手し、技術向上、作業意欲を維持できるよう指導を行う。
- ・就労に繋がるよう、技術面、言葉遣いやマナー面での指導を行う。
- ・ヒヤリハットを出し合い記録に残し、事故防止、再発防止に務める。
- ・職員は働く環境を整える事を常に意識し、作業改善に繋げる。

【給食配膳】

個々のニーズに合わせた食事形態（刻み食、ミキサー食、嚥下食、減塩食、糖尿食、代替食等）を今後も提供していく。

利用者を主体とした作業を行う上で、時間の流れや作業の動きを一人一人が意識し、行えるよう取り組む。また、日頃の手洗いや消毒などを通し、衛生への意識を高め、食べる人を意識した盛り付けへの配慮を心がけてゆく。安全、衛生に配慮した環境作りを行う。

個人の適性に応じて、希望する作業や、能力を伸ばせるような作業を提供し、仕事に対する意欲の向上に繋げる。

給食注文数の集計を利用者がパソコンで行っている。今年度も継続し、正確に給食が提供できるよう努めていく。

【洗淨作業】

給食で扱う器具やお弁当箱等を、下洗いした後、洗淨機で洗淨を行い、熱風乾燥庫にて殺菌、乾燥を行う。

利用者の一日の流れや作業を、明確化し、安定した作業を構築する。

食器の老朽化による破損や、洗い残しによる不備を未然に防ぐため、各工程での確認を強化する。

【配達】

- ・事故なく安全運転での配達を心がける。
- ・配達を行う利用者が配達先への挨拶等に配慮できるように支援していく。
- ・次年度の勤務態勢の変更や配達先の増加に柔軟に対応できる様、ルート変更、時間調整等をその都度検討し行っていく。
- ・配達ルート、タイムスケジュール表を作成し、職員全員がしっかりと把握できるよう周知していく。

【衛生計画】

- ・給食調理従事者の細菌検査を月一回実施する。
- ・給食調理従事者への毎朝の健康チェック、身だしなみチェックを行う。
- ・インフルエンザ、ノロウイルス対策を徹底して行う。
- ・利用者に対し、食中毒及び身だしなみ、衛生についての講習会を行う。
- ・手洗いは、作業開始時2回行う。専用の手洗い石鹸、爪ブラシ、ペーパータオル、アルコール等を定期的に補充し、常に使用出来る状態にしておく。
 - ・昆虫等の防除設備及び、ネズミの侵入防止設備の定期点検を行い、必要があれば補修する。
- ・食器の低温殺菌を75度2時間30分で実施する。
- ・穀類、調味料、乾物類は衛生上、十分配慮した専用の場所に保管する。
- ・外部業者に依頼し、厨房の害虫駆除を年2回、定期清掃を年3回、厨房内換気扇清掃を年1回、グリストラップ清掃を年4回実施する。

【GH 配食】

- ・弁当の注文があった際は記録に残し、提供内容を周知する。また内容の確認を徹底し、ミスの無いよう努める。
- ・安全、衛生に配慮し、丁寧な盛り付けを心がけた弁当作りを行う。
 - ・配達時には、専用の保冷バックの使用や、保冷剤を使うなどして、衛生面に配慮していく。
- ・配達場所のルート確認を行い、決められた時間内に、安全な配達を心がける。
- ・ポスターやチラシなどを用いて宣伝を行い、販路の拡大に努める。
- ・多種多様な受注による入れ違い等の無いようにしていく。

【自主生産品】

- ・衛生面、安全面を意識していく。
 - ・常に情報を取り入れ、新商品、目玉商品を検討していく。クオリティの高い商品を意識していく。

- ・直売会やイベント等の販売、外部販売等、定期的な販売ルートを確立していく。

【販売会への参加】

- ・障害者施設合同区役所販売会、ウエルピア、スポーツフェスティバル等への参加。
- ・KURUMIRU への出品継続・新作の提案
- ・成田空港への委託販売

【お弁当】

給食弁当を外部に販売し、顧客先の販売拡大をめざす。

【販路】

- ・ポスター・チラシ・横断幕・のぼり旗等を作成し、宣伝、周知を行っていく。
- ・行事や季節に合わせて、オードブルや焼豚の注文販売を宣伝していく。
- ・所内にてお惣菜の常設販売を行う。又、直売会やイベントを計画・実施することで、地域に根ざした販促に努めていく。

V 就労援助

一般企業への就労を希望する利用者へ向け、就労に必要なスキルや意識などを習得できるよう支援を行う。適性や希望を鑑み、企業への面接や実習を実施する。

一般就労を行った利用者へのアフターケアとして、職場訪問など定着に向けた支援を行う。

VI 保健

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察すると共に、保護者や GH 職員との連絡を密にとっていく。また、疾病の予防・早期発見に努める。

【健康管理】

- ・健康診断（成人病健康診断）：年 1 回実施。
- ・血圧測定：血圧が高い方は、毎朝作業前に測定を行う。
その他の利用者は月 1 回の測定を行う。
- ・体重測定：毎月昼食前に測定を行い、生活習慣病等の予防・早期発見につなげる。

【救急時の対応】

- ・AED の使用方法を学び理解する。
- ・火傷などの救急時の対応方法を学び理解する。
- ・普通救命講習を職員が随時参加し学ぶ。

【薬の管理】

- ・昼食後薬の服薬確認。
- ・緊急時（災害時）の薬の管理。
シャインから帰れなくなった場合を想定して、5 日間分の服薬を預かる。薬の変更が無い方は、年に一度最新のものに入れ替えを行い、半年に一度、薬の変更確認を行う。
その他、必要に応じて交換をしていく。
- ・必要に応じて軟膏の塗布、消毒や処置を行う。
- ・職員用に、常備薬を保管し、管理する。

【衛生管理】

ノロウイルス・インフルエンザなどの感染の恐れがあるものについての感染予防に努める。流行の時期には、手洗い・うがいを徹底し、利用者の健康状態の把握にも努める。職員は、嘔吐があった場合の感染拡大を防ぐために、吐しゃ物の処理方法の再確認していく。

- ・うがい・手洗い方法の学習・消毒の励行
- ・健康・衛生についての学習
- ・細菌検査（検便）月1回

Ⅶ 防災

毎月1回、定期的に防災訓練を行う。訓練を通して防災意識を高め、各人が避難経路を守り、安全に避難できるよう繰り返し訓練を行う。

【自衛消防訓練（火災・地震・水害・不審者対応）】

火災及び、地震、水害、不審者の侵入を想定し訓練を行う。各階の利用者・職員全員が安全かつ迅速に指定の避難場所へと避難できるようにし、問題点等含め総括を行う。事前に本田消防署奥戸出張所に「自衛消防訓練通知書」をFAXして記録として残す。

【避難場所】

- 奥戸二丁目ポケットパーク（雨天時はシャインの玄関前に集合）
- 奥戸二丁目公園
- 奥戸総合スポーツセンター

【その他】

- 全体人数を把握し、防災用品の確認を行う。
- 毎月、避難訓練に防災器具の点検を行う。
- 各人が防災意識を高められるよう本所防災館などの施設を利用する。

Ⅷ 行事

日々を充実したものにするよう、様々な行事を実施する。花見や豆まき、忘年会などの季節を感じられるような行事や、成人や還暦、古希といった人生の節目に際した行事を実施していく。奇数月には誕生日会を行い皆で祝う。

利用者1人1人の希望を叶えられるような行事として、小グループ外出を行う。

普段は一緒に作業している利用者同士が交流し、楽しみを共有できるように、全体での外出の機会を提供する。

新たな試みとして、利用者主体の外出活動を計画する。利用者の実行委員を募り、企画を立て実施する。自らの力で希望を叶えることで、より自発的に人生を楽しめるよう支援を行う。

- ・シャイン全体外出
- ・地域交流の一環として、年間に2回ふれあいマルシェ（大直売会）を開催する。
- ・個別グループ外出

昨年度同様利用者から外出の希望を取り、利用者1人1人が楽しめるよう多種の外出の機会を提供する。

- ・休日余暇活動

休日余暇の充実として、月に1, 2回土曜日に余暇活動を実施する。

- ・奥戸福祉館と連携し行事を行う。

IX 地域交流

町内や地域の方々との交流を通じて、シャインに対しての理解・障害者に対する理解を深めてもらう。また、地域交流を通して町内の一員であることを自覚して、地域を大切に貢献できるように活動を行っていく。昨年度に引き続き、活動内容を以下のように行う。

- ・地域清掃を行い、地域貢献と帰属意識を高める。
- ・町会や地域の施設等と交流を深めた連携を模索する。
- ・地域の行事に参加し協力していく。
- ・日頃より近隣の方に挨拶をし、地域に開かれた施設を目指す。

X ボランティアの受け入れ

ボランティアの受け入れを行う。ボランティア活動の機会を提供することで地域サービスの向上となり開かれた施設になるよう努めたい。また、利用者にとっても外部の人との共通の体験を通して、社会性を持ち、豊かな人間関係を得ることで施設の活性化をはかりたい。

XI 家族やGHとの交流・地域資源の活用

安定的な運営を図るため家庭・GHとの連携を強化する。

利用者の利益となる地域資源を活用していく。

XII 管理運営

【組織体制】

就労継続B型事業所	定員 10 名
生活介護事業所	定員 30 名（内：従たる事業所つむぎ 6 名）

【会議】

管理会議	適時（所長・主任・キャップ）
職員会議	月 1 回：全職員
給食会議	月 1 回
軽作業会議	月 1 回
つむぎ会議	月 1 回
ケース会議	適時
リーダー会議	適時（所長・主任・キャップ・リーダー）
合同リーダー会議	適時（奥戸福祉館・シャイン合同）

【研修】

・必要な研修に職員を派遣する。

＜福祉専門研修・衛生研修・調理研修・防災研修・事務研修・社会人研修＞

【苦情解決】

利用者及び家族等から苦情や意見が出やすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。

【送迎】

送迎が必要な利用者に対し行う。

送迎車 3台（ハイエース×2）（エヴリー）

【利用対象者】

18才以上の知的に障害を有する方。